

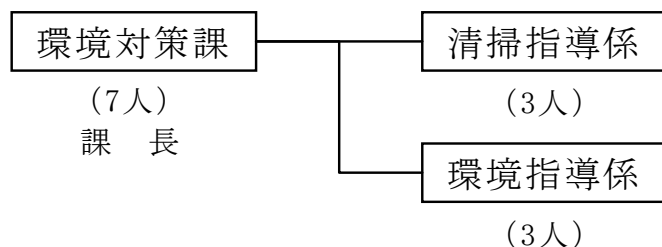
V 事業推進体制

1. 機構及び事務分掌・・・・・・・・・・・・・・・・	26
(1) 機 構	
(2) 事務分掌	
2. 清掃施設・・・・・・・・・・・・・・・・	28
(1) 清掃工場	
(2) 最終処分場・し尿処理施設	
3. 予算・決算・原価・・・・・・・・・・・・・・・・	31
(1) 予算	
(2) 決算推移	
(3) 原価計算（平成 24 年度）	
4. 事業年表・・・・・・・・・・・・・・・・	35

1. 機構及び事務分掌

(1) 機 構

(平成 25 年 4 月 1 日現在)



(2) 事務分掌

市 民 経 済 部 環 境 対 策 課

清 掃 指 導 係

098-893-4411 内線(452～455、486～487) 098-893-4140 (粗大ごみ受付専用電話)

- (1) 一般廃棄物処理計画及び分別収集計画に関すること
- (2) 一般廃棄物の収集及び運搬の委託に関すること
- (3) 一般廃棄物処理業の許可、指導及び監督に関すること
- (4) 家庭系一般廃棄物の適正排出の普及及び啓発に関すること
- (5) 一般廃棄物の発生抑制、再使用及び再生利用施策の企画、立案及び推進に関すること
- (6) 一般廃棄物減量推進審議会に関すること
- (7) 一般廃棄物処理手数料の徴収に関すること
- (8) 倉浜衛生施設組合との連絡及び調整に関すること
- (9) 清掃事業概要作成に関すること
- (10) 粗大ごみの受付及び収集に関すること
- (11) クリーンリーダーに関すること
- (12) 資源回収推進団体への報償金交付に関すること
- (13) 生ごみ処理容器の購入費助成制度に関すること
- (14) 共同住宅の建設時の事前協議及びごみ置き場の設置に関すること
- (15) 不法投棄ごみの調査、回収及び防止に関すること
- (16) 放置自動車の調査に関すること
- (17) ボランティア清掃及び区内清掃に関すること
- (18) 空き缶プレス機に関すること
- (19) 一般廃棄物搬入許可証の発行に関すること
- (20) ごみ収集業者との連絡調整事務に関すること
- (21) 各種照会・調査依頼文書の処理に関すること

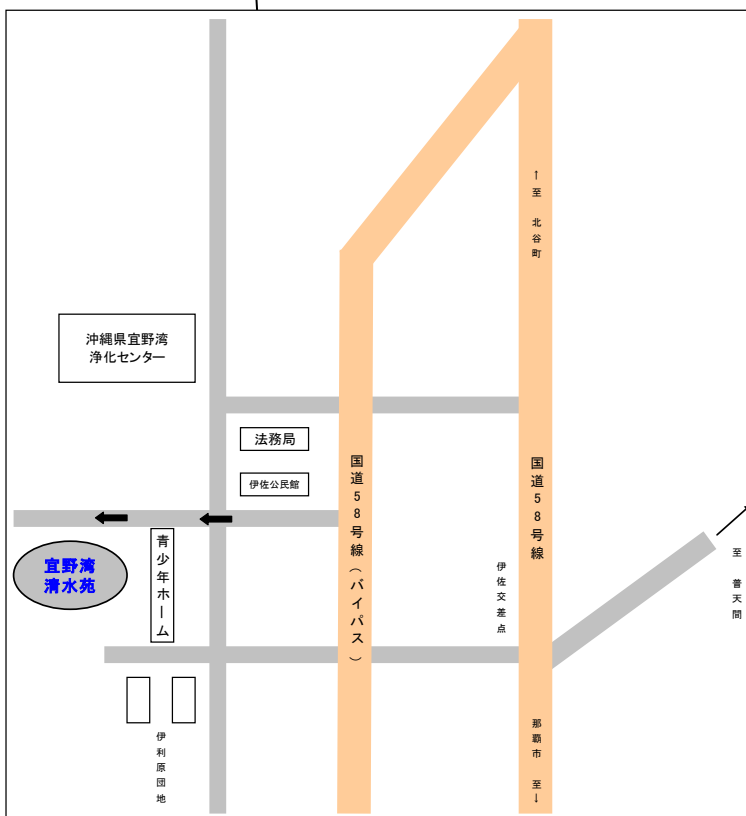
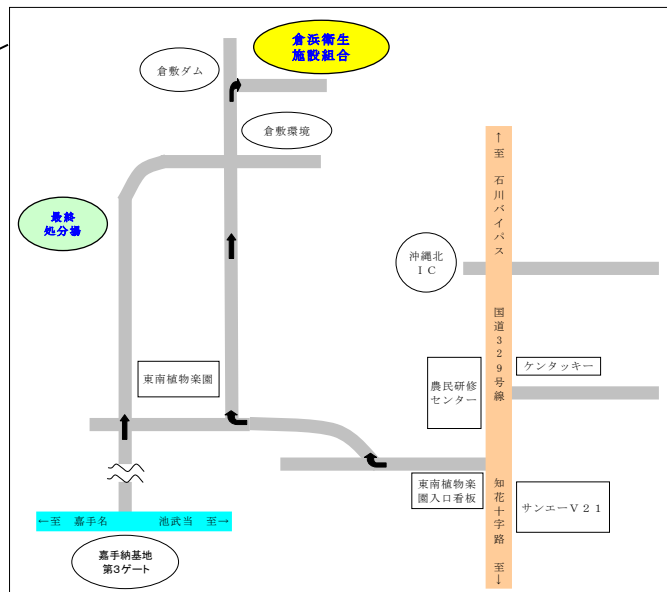
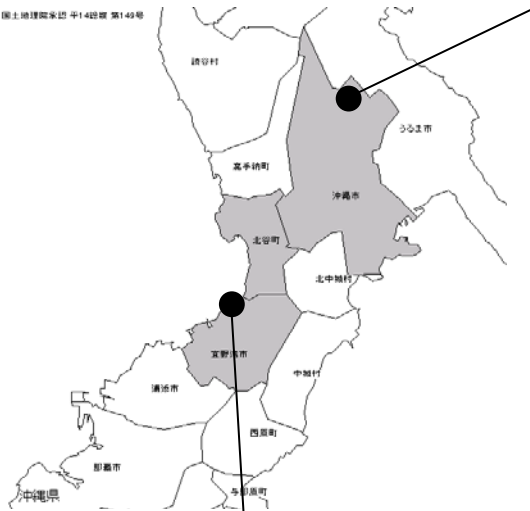
環境指導係

098-893-4411 内線(451・456・457)

- (1) 環境衛生思想の啓発に関する事
- (2) 環境衛生業務の委託に関する事
- (3) ハブ対策に関する事
- (4) そ族・昆虫等駆除に関する事
- (5) 空き地の適正管理指導及び勧告事務に関する事
- (6) 環境保全業務及び各種公害防止に関する事
- (7) 野外焼却（野焼き）の指導に関する事
- (8) 特定建設作業に関する事
- (9) 特定施設設置に関する事
- (10) 騒音測定に関する事
- (11) 自動車騒音常時監視業務の委託に関する事
- (12) 飼育犬の登録・狂犬病予防及び野犬に関する事
- (13) 犬猫の保護、その他負傷した動物等の管理運搬に関する事
- (14) 飼い犬・猫等による被害調査及び各種指導に関する事
- (15) 犬・猫の死骸処理の指導及び引取りに関する事
- (16) 自然保護に関する事
- (17) 鳥獣飼養登録・更新事務に関する事
- (18) 夏休みこども自然観察会に関する事
- (19) 宜野湾市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に関する事
- (20) 宜野湾市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に関する事
- (21) 宜野湾市墓地基本計画に関する事
- (22) 墓地・納骨堂・火葬場の経営の許可等に関する事。
- (23) 市無縁者之墓の管理及び無縁墓地に関する事
- (24) 各種照会・調査依頼文書の処理に関する事

2. 清掃施設

国土地理院地図 平14図説 第149号



(1) 清掃工場

						
		エコトピア池原		エコループ池原		
規 模 及 び 形 式 等	稼 動 年 月	平成 22 年 4 月		〃	平成 22 年 4 月	
	炉 形 式	流動床式ガス化溶融炉システム		〃	—	
	処 理 形 式	—		〃	選別・破碎・圧縮・梱包	
	施 設 規 模	309t／日（103t/24h×3 炉）		〃	82t／日（5 h）	
	設 計 施 行 メ ー カ ー	荏原環境プラント株式会社 株式会社仲本工業 光南建設株式会社 特定建設共同企業体		〃	新明和工業株式会社 玉鐵建設株式会社 特定建設工事企業体	
	建 築 規 模	延床面積 9,425.85 m ²		〃	延床面積 5,480.57 m ²	
	設 備 内 容	受入供給設備	ごみピット・破碎ごみピット ごみクレーン		〃	受入貯留ヤード
		燃焼方式	流動床式ガス化溶融炉システム		各 ラ イ ン	不燃ごみライン 処理能力 21t/5h
		燃焼条件	ガス化炉 500℃～600℃ 溶融炉 1,300℃～1,400℃			不燃性粗大ごみライン 処理能力 7t/5h
		ガス冷却方式	廃熱ボイラ方式			缶類ライン 処理能力 12t/5h
		通風方式	平衡通風方式・煙突（59m）			びん類ライン 処理能力 8t/5h
		除塵方式	ろ過式集塵装置・触媒脱硝装置			ペットボトルライン 処理能力 3t/5h
		排水処理設備	凝集沈殿方式・ろ過方式			紙類ライン 処理能力 31t/5h
		余熱利用設備	蒸気タービン発電機及び 蒸気利用方式			
		灰出し設備	薬剤処理（混練機）方式			
		給水設備	圧力給水方式（河川水&上水利用）			
建 設 負 担 金		15,017,922,867 円				

(2) 最終処分場・し尿処理施設

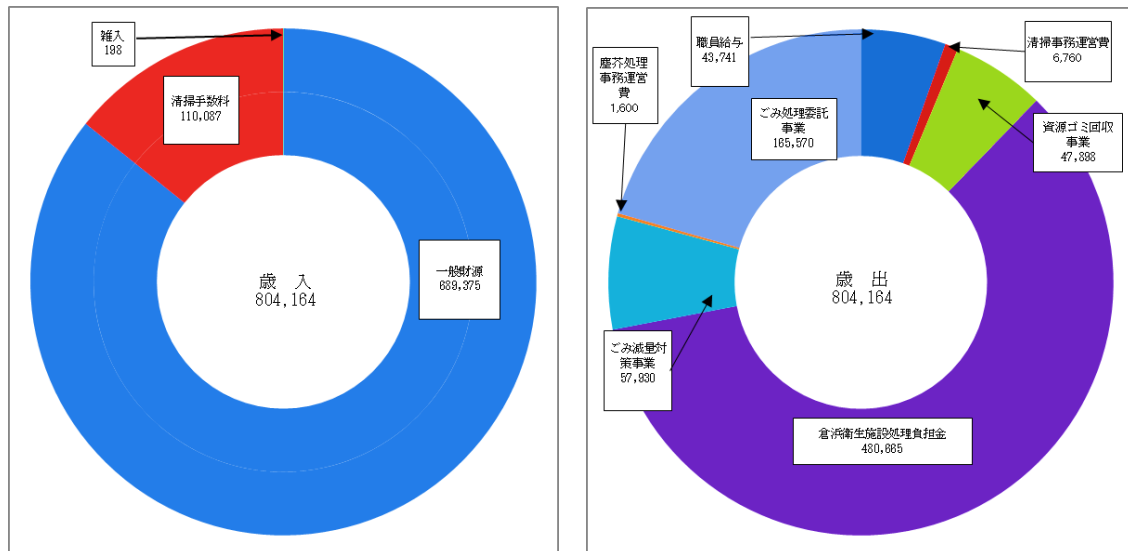
			
		最終処分場（埋立処分場・浸出水処理施設）	し尿処理施設（宜野湾清水苑）
規模及び形式等	稼動年月	平成 9 年 4 月 ※平成 9 年 2 月から試運転及び埋立を始める。	昭和 52 年 4 月
	処理方式	(埋立処分場) 準好気性埋立・サンドイッチ工法 (浸出水処理施設) 接触ばっ気生物処理＋凝集沈殿	浄化処理方式 (活性汚泥法・加圧浮上法・オゾン脱色法・濾過処理)
	施設規模	(埋立処分場) 埋立面積 38,000 m ² 埋立容量 400,000 m ³ 埋立期間 15 年間（平成 23 年） (浸出水処理施設) 処理能力 140 m ³ /日	130 kℓ/日
	建築規模	(敷地面積) 68,694 m ² ※搬入路・埋立処分場・浸出水処理施設	(敷地面積) 13,039.22 m ² (建物面積) 延面積 1,319.78 m ²
	処理目標	—	(BOD) 10mg/ℓ (S S) 15mg/ℓ
	計画水質	流入水質処理（放流）水質 B O D . . . 250mg/ℓ ⇒ 10mg/ℓ C O D . . . 100mg/ℓ ⇒ 20mg/ℓ S S . . . 300mg/ℓ ⇒ 10mg/ℓ T - N . . . 100mg/ℓ ⇒ 10mg/ℓ P H . . . — ⇒ 5.8～8.6 色 度 . . . — ⇒ 30 度以下 大腸菌群数 . . . — ⇒ 1,000 個以下	流入水質処理（放流）水質
建設負担金		2,738,582 千円 ※ 内 訳 国庫補助金 1,179,538 千円 起 債 1,130,800 千円 一 般 財 源 428,244 千円	1,293,000 千円 ※ 内 訳 国庫補助金 252,900 千円 起 債 964,500 千円 一 般 財 源 75,600 千円

3. 予算・決算・原価

(1) 予算

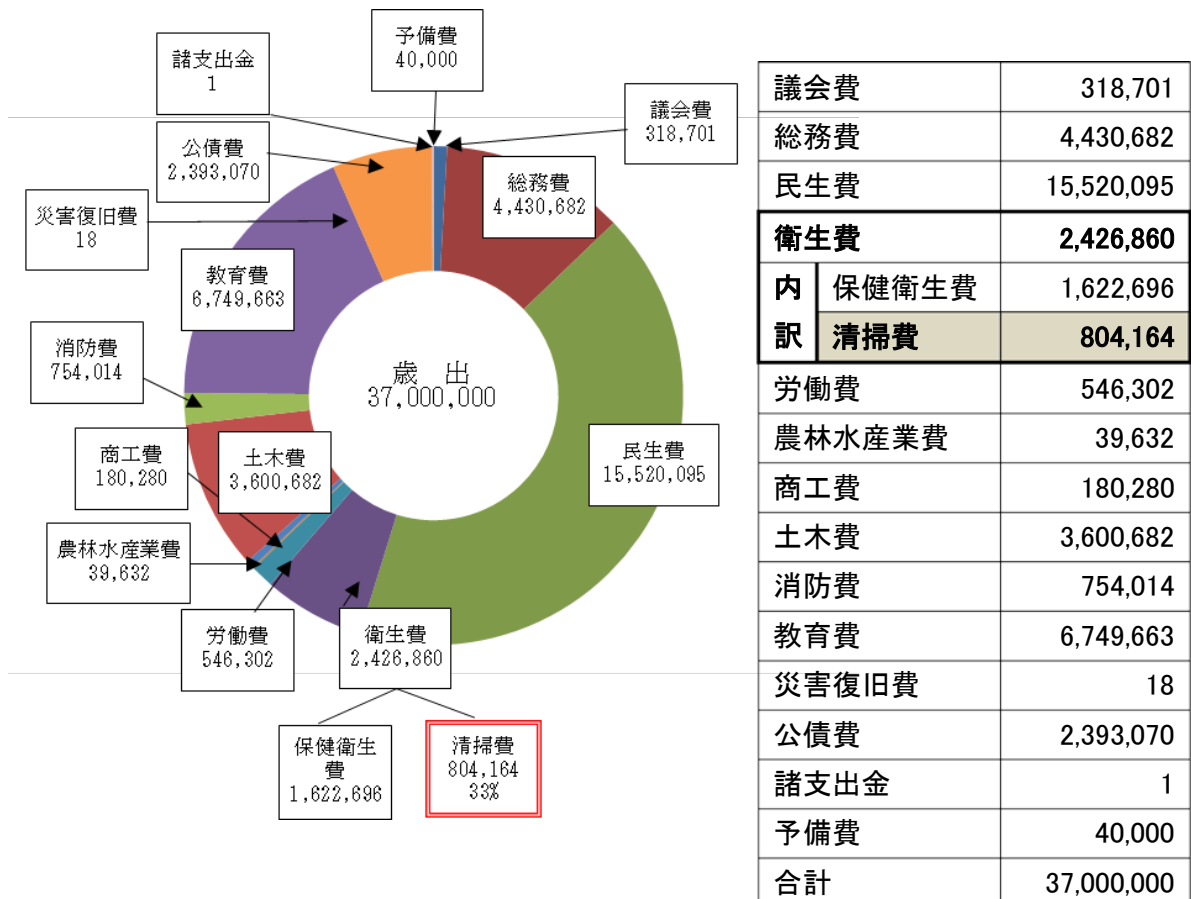
平成 25 年度清掃費当初予算内訳

(単位：千円)



平成 25 年度一般会計当初予算額

(単位：千円)



平成 25 年度当初予算事業別内訳

(単位：千円)

項 目		事業別内訳	
清 掃 費 804,164	1. 清掃総務費 636,994	1 職員給与	43,741
		2 清掃事務運営費	6,760
		3 資源ゴミ回収事業	47,898
		4 倉浜衛生施設組合処理負担金事業	480,665
		5 ごみ減量対策事業	57,930
	2. 塵芥処理費 167,170	1 塵芥処理事務運営費	1,600
		2 ごみ処理委託事業	165,570

(2) 決算推移※平成 25 年度は決算見込値

歳入

(単位：円)

	一般会計決算額	清掃事業決算額	使用料及び手数料	県補助金	その他収入
14	24,326,782,502	1,150,870	31,000	954,000	165,870
15	23,308,918,851	88,458,545	88,217,000		241,545
16	23,937,825,027	49,173,780	48,924,390		249,390
17	23,570,818,027	108,152,727	107,860,940		291,787
18	24,075,675,879	110,743,650	110,476,700		266,950
19	26,198,977,380	108,889,141	108,467,650		421,491
20	26,572,595,923	100,612,983	100,410,090		202,893
21	30,064,134,289	104,344,366	104,121,000		223,366
22	30,838,439,775	106,239,460	106,001,000		238,460
23	33,252,545,969	113,350,949	113,210,880		140,069
24	34,684,773,689	119,178,959	118,976,290		202,669
25	41,925,547,119	121,991,838	121,848,650		143,188

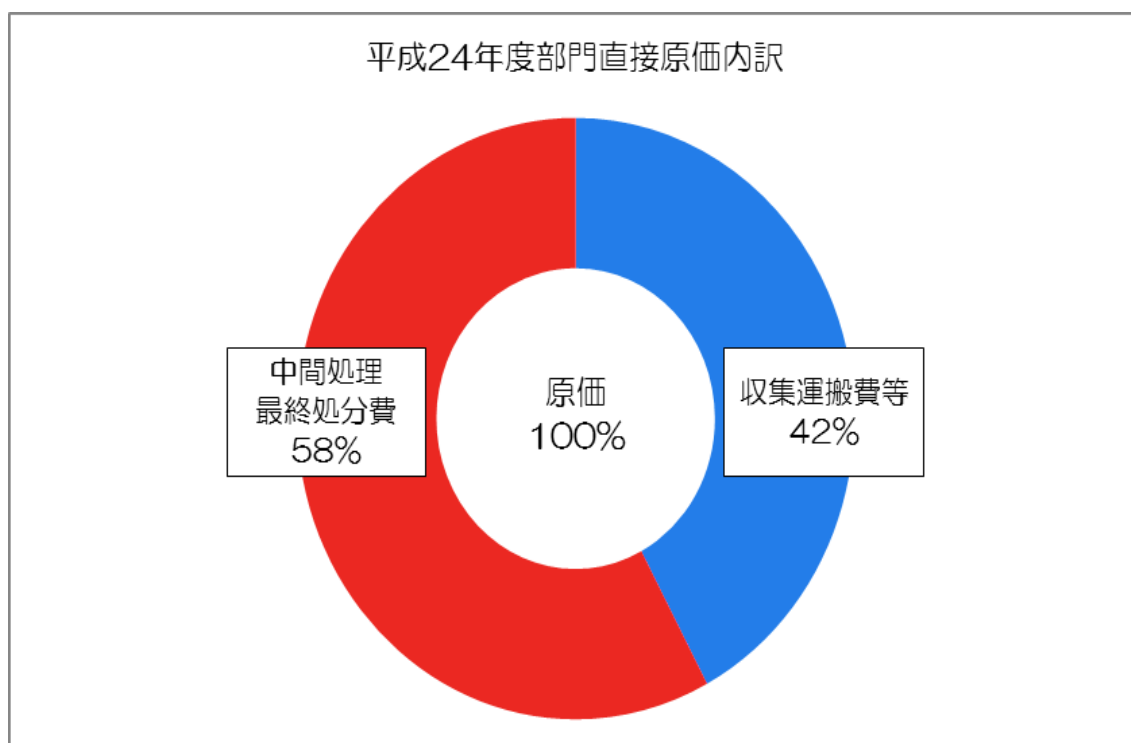
歳出

(単位：円)

	一般会計決算額	清掃事業決算額	清掃総務費	塵芥処理費	し尿処理費
14	23,706,088,242	744,002,028	591,000,925	152,992,703	8,400
15	22,765,674,985	765,986,784	611,807,341	154,179,443	0
16	23,408,576,693	713,502,174	560,367,769	153,134,405	0
17	23,210,197,883	699,307,245	546,093,629	153,213,616	
18	23,596,974,546	864,364,026	711,285,815	153,078,211	
19	25,919,223,546	880,227,200	726,239,870	153,987,330	
20	24,754,600,662	876,381,615	721,683,615	154,698,000	
21	29,356,865,532	1,021,684,168	854,694,768	166,989,400	
22	29,990,463,144	702,851,123	535,861,723	166,989,400	
23	32,138,783,419	714,024,000	546,854,600	167,169,400	
24	33,236,876,171	736,648,850	569,739,450	166,909,400	
25	40,426,858,486	757,479,113	590,349,713	167,129,400	

(3) 原価計算

平成24年度原価計算	(単位：円)			
収 集 運 搬 費 等	230,218,000			
中間処理費・最終処分費	315,641,000			
部 門 直 接 原 価	545,859,000			
ご み 量 (t)	26,174			
1 t 当 た り の 経 費	20,855			
市民 1 人 当 た り の 経 費	5,742			
※平成24年度一般廃棄物処理事業実態調査より抜粋。				
※本資料における人口は平成24年9月末現在（外国人含む）を使用している。				
※中間処理費・最終処分費の中より建設・改良費を除く。				



※部門直接原価とは、部門（収集運搬・中間処理・資源化、最終処分）ごとに取扱量あたりの費用を算出し、合算した値のことです。本市の平成 24 年度における部門直接原価は中間処理と最終処分に 58%、収集運搬等に 42%の配分となっています。

4. 事業年表

年	月	本市関係	倉浜衛生施設組合関係	法令関係
明治 33	4			汚物清掃法施行
昭和 29	7			清掃法施行
昭和 37	7	市制施行		
昭和 38	2	許可業者によるごみ収集を開始		
昭和 41	7	北中城村渡口にごみ処理場を設置		宜野湾市清掃条例施行
昭和 42	4	市がごみ収集車を購入。市によるごみ収集が始まる。(公共の場のごみ、共同作業によって出たごみ等)		
昭和 42	12	北中城村渡口のごみ処理場を撤去		
昭和 43	1	中城村南浜にごみ処理場を設置		
昭和 44	12	中城村南浜のごみ処理場を撤去		
昭和 44	12		一般廃棄物の協同処理を目的に「コザ市・宜野湾市・北谷村清掃施設組合」を設立	
昭和 45	1	喜友名でごみの埋立処理を始める		
昭和 45	10		宜野湾市が組合より脱退	
昭和 46	3		「コザ市・北谷村清掃施設組合」において県内初のごみ焼却炉を建設	
昭和 46	9			廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行
昭和 48	10	地元住民との団体交渉の結果、清掃工場計画が白紙に戻る		
昭和 49	4	ごみ収集料金の無料化を実施		
昭和 49	4			宜野湾市廃棄物の処理及び清掃に関する条例施行
昭和 49	7	処分場を確保できず、ごみ収集が約 2 週間中断		
昭和 50	10	ごみ処理問題解決のための、し尿処理場計画を市報で公表		
昭和 51	2		宜野湾市が組合へ再加入	
昭和 51	4		新清掃工場落成式	
昭和 51	4	ごみ処理方法の移行に伴い、ごみの分別収集(燃えるごみ・燃えないごみ)を開始		
昭和 52	2		し尿処理施設「宜野湾清水苑」落成式	

年	月	本 市 関 係	倉 浜 衛 生 施 設 組 合 関 係	法 令 関 係
昭和 52 平成 3	5 3		組合名称を「倉浜衛生施設組合」と変更	宜野湾市資源回収推進団体報償金交付要綱 制定
平成 3 平成 4 平成 4 平成 4	4 3 3 3	資源ごみ回収団体への報償金制度実施 クリーンリーダー制度を実施 廃棄物の量的増大・質的多様化に対応する ため、門前収集のモデル地域を設定（～平 成 6）		宜野湾市クリーンリーダー設置規定制定
平成 4 平成 4	12			宜野湾市廃棄物減量推進協議会規則制定 宜野湾市生ごみ処理容器購入費補助金交付 要綱制定
平成 5	4	家庭から出る生ごみの有効利用を図るた め、生ごみ処理容器購入費補助金制度を実 施		
平成 7		市民・児童生徒への減量化・リサイクルの 普及啓発活動のため、市役所に空き缶プレ ス機を設置		
平成 7		古紙・缶・びんの資源ごみ収集のため、モ デル地域を 2 地区設定		
平成 7	12	第 1 回生ごみ処理容器の堆肥による花のま ちづくりコンテスト実施		
平成 8 平成 8	3	宜野湾市一般廃棄物処理基本計画策定 ごみに関する啓蒙・啓発用ビデオ『リサイ クルを始めよう』を製作し、市内小中学校 の教材として活用。		
平成 8	12		組合独自の最終処分場となる一般廃棄物 最終処分場が完成	
平成 9 平成 10	10	大型生ごみ処理機を福寿園に設置 市内全域において資源ごみ収集（古紙・ 缶・ビン）を開始		
平成 11	12		組合において、ダイオキシン対策工事を 完了	
平成 12 平成 12 平成 12	6 6 6	資源ごみの透明袋での収集を開始 ペットボトルの分別収集を開始	民間企業への委託による草木類のリサイ クルを開始	

年	月	本 市 関 係	倉 浜 衛 生 施 設 組 合 関 係	法 令 関 係
平成 13	3			宜野湾市廃棄物の減量化の推進及び適正処理に関する条例制定
平成 14	6			宜野湾市一般廃棄物減量推進審議会規則制定
平成 14	6			宜野湾市放置自動車の発生の防止及び適正な処理に関する条例制定
平成 15	10	パソコンリサイクル制度の開始		
平成 15	11	家庭ごみの有料化について、一般廃棄物減量推進審議会より答申		
平成 15	12			宜野湾市ポイ捨てのない快適なまちづくり条例制定
平成 16	4	家庭ごみの有料化実施		
平成 17	6	分別収集計画策定		
平成 19	4	宜野湾市一般廃棄物処理基本計画改定		
平成 20	3	「新しいごみの分け方・出し方」全戸配布		
平成 20	4	ごみ分別・収集曜日の変更。草木の定期収集開始。		
平成 22	4		「倉浜衛生施設組合」新炉稼動開始 エコトピア池原（熱回収施） エコループ池原（リサイクルセンター）	
平成 23	3	「事業系ごみの分け方・出し方」ポスター配布		
平成 23	4	事業系ごみの 3 分別収集実施		
平成 25	3	宜野湾市一般廃棄物処理基本計画（改訂版）策定		
	9	ダンボールコンポスト講習会（生ごみ処理実践講習会）開始		